

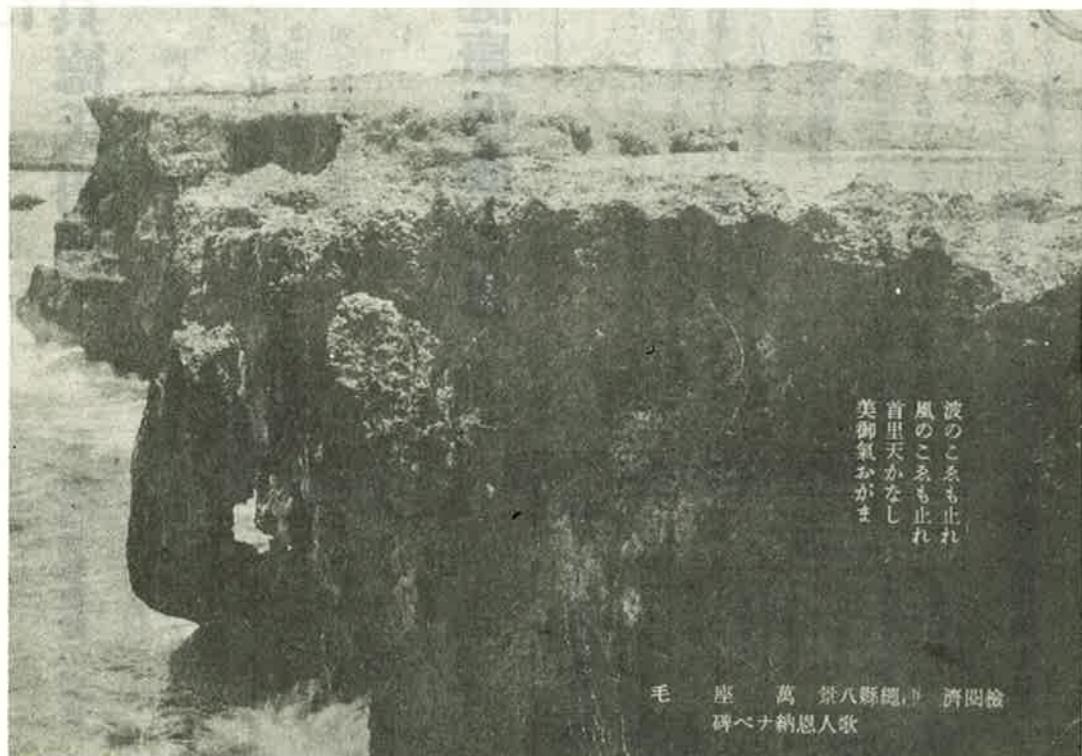


昭和48年12月発行

## 恩納村人口

昭和48年10月末現在  
人口 8,019(-85)  
男 4,016(-41)  
女 4,003(-44)  
世帯数 1,791(+2)  
( )内は前月比

# 広報 おんな



(万座毛)

恩納村役場

恩納村字恩納2451番地  
電話番号 0989 64-8101  
8111

企画課編集発行  
印刷 巴印刷所



12月納税は  
■固定資産税  
第3期  
納期限 12月25日

愛煙家の皆さん  
たばこは村内で買いましょう!!



火災  
救急は  
8228番へ



## 監査委員に 津波古真徳氏再任

地方自治法第一九六条の規定によって、知識経験を有する者の中から選任された監査委員が、去った十月十三日で任期満了のところ、同月二三日の定例議会において、全会一致の同意を得て再選任（任期は三年）された。

よって、同月二七日付けで辞令を村長から交付した。

住所・恩納村字恩納  
氏名・津波古真徳  
明治四二年六月四日生

## 皆さん 加入している健康保険とは

### その制度

#### ♦ 健康で文化的な生活のために

わたしたちは、いつどんなときに病気をしけがをするかわかりません。病気をし、けがをすればお医者さんにかかります。

お医者さんにかかりれば、当然お金がかかります。お金がかかるのがいやだからといって病気やけがの治療をしないわけにはいきません。また、その結果、生活が苦しくなることもあるでしょう。

お金がかかるからお医者さんにはかかります。日々からそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、その中からお医者さんへの支払いをしていく。そうすれば、イヤというときに安心してお医者さんにかかるという考え方生まれました。つまり、お互いに助け合おうという考え方です。

地域		区市町村居住者	医療保険制度の種類					
職域	特殊職域		一般職域	一般雇用労働者	船員	(政府)健康保険	国民健康保険	
私学教職員	公共企業体役職員	地方公務員	日雇労働者	船員	船員保険			
		＊	○	▲	■	(政府)健康保険	国民健康保険	

#### 国民健康保険とは

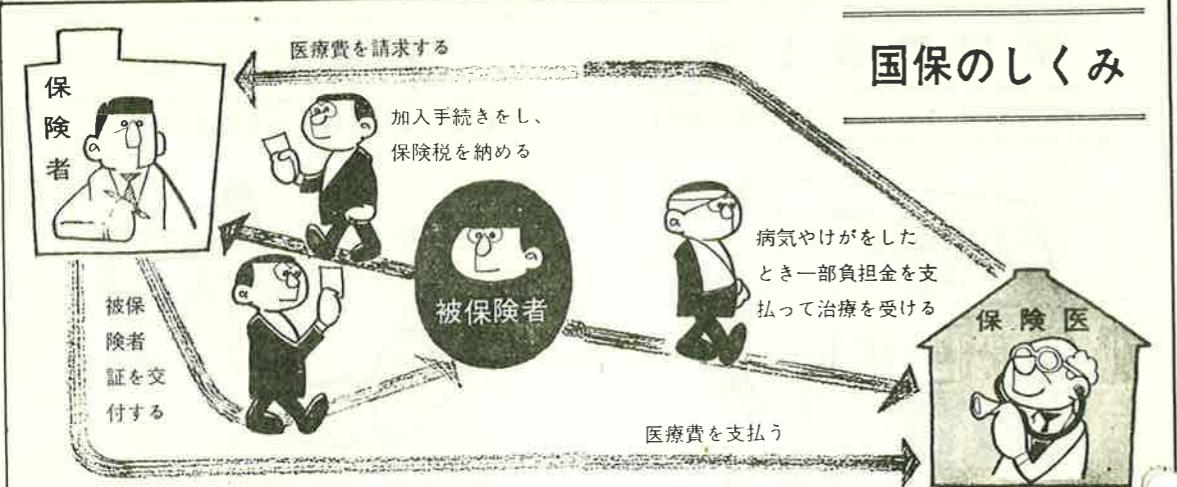
健康保険には、いろいろな種類があります。

この制度を維持していくためには、国民が一人残らず、なんらかのかたちで保険に入加入していかなければなりません。これが、この制度のたてまえとなります。

「病気などしたこともない。医者の世話をなどにはならんから、お金を出す必要はない。これは損だ」と思う人もなかにはあるかも知れません。しかし、これはまちがいです。生きている人間、いつ病気をし、けがをするかわからないからです。

#### ♦ 国民皆保険の制度

この制度を維持していくためには、国民が一人残らず、なんらかのかたちで保険に入加入していかなければなりません。これが、この制度のたてまえとなります。



それらをひつくるめて「医療保険」といっていますが、あなたがはいっている国民健康保険はその中の一つです。

この医療保険は、大きくわけて、地域保険と職域保険になります。職域保険はいろいろな職業によって区別されていますが、地域保険は住民を対象としたもので、これを「国民健康保険」とよんでいます。

#### 保険者と被保険者

国民健康保険のことを略して「国保」と呼んでいますが、この国保の事業を運営するものは保険者といい、わたしたちの住んでいる市や町や村がこれにあたります。

そして、職場の健康保険にはいっていない人はすべてこの国保に加入しなければならず、その加入者を被保険者といいます。

#### 保険証をもってお医者さんへ

被保険者になる手続きをすると、健康保険被保険者証というカードをもらいます。これをふつう保険証と呼んでいますが、わたしたちは、病気やけがをしたときにこれをもってお医者さんに行きます。

#### 保険者の仕事

保険税を集めること、被保険者に保険の給付をすること、保険者の仕事

この保険証でかかるお医者さんを、保険医（ほとんど大部分の病院や診療所）といいます。その窓口に保険証を出して診療を受けられるわけですが、わたしたちは、このときかかった治療費のうちの一部を負担しなければなりません。

いいかえると、保険証をもってお医者さんにいえば、医療費の一部分を負担するだけです。

国保のしくみは、おおざっぱにいうと以上のようにになります。

これらのことによく理解するために、こまかくみていくことにしましょう。

#### 地方自治体と国保組合

国保の保険者は、わたしたちの住んでいる市や町や村、あるいは特別区（東京の二十三区）の自治体がそれにあたります。

また、同じ県内にある床屋さん、クリーニング屋さん、飲食店さんなどの同じ業種が集まつてつくっている組合（国民健康保険組合）という）が保険者になります。

明治三十九年四月二日から、明治四十一年四月一日までの間に生れた者で、年金が発足した当時の制度の内容がわからずに入らなかった者	四年四月一日までの間に生れた者で、年金が発足した当時の制度の内容がわからずに入らなかった者
五年年金額	五年年金額
改正前 三万円(月額二千五百円)	改正後 九万六千円(月額八千円)
改正前 一級障害者	改正後 一級障害者
改正前 一万五千六百円(月額八千八百円)	改正後 二万五千円(月額一千円)
改正前 一級障害者	改正後 二万五千円(月額一千円)
改正前 十三万二千円(月額一万一千円)	改正後 三〇万円(月額二万五千円)
母子年金は、保険料一年以上納付した妻が夫と死別し、十八才未満の子をかかえているときに支給されます。	母子年金は、保険料一年以上納付した妻が夫と死別し、十八才未満の心身に障害のある子をかかえているときに支給されます。
母子年金	母子年金
改正前 百円	改正後 二四万円(月額二万円)



#### 六、まい月の保険料改正

昭和四十九年一月から月額九百円になります。  
あなたの納めるひと月の保険料  
あなたのひと月の国の一月の積立額

#### (1) 年金額について

福祉年金は、国民年金に加入し、一定の期間保険料を納める前に、老齢、障害、死亡といった事態にあつた人や、すでにそういう状態になつていて人に全額国庫負担で支給される年金です。

## 福祉年金の改正

附加年金改定

年金額	改正前	改正後
老齢福祉年金	39,600円(月額3,300円)	60,000円(月額5,000円)
障害福祉年金	60,000円(月額5,000円)	90,000円(月額7,500円)
母子福祉年金	51,600円(月額4,300円)	78,000円(月額6,500円)
準母子福祉年金	母子福祉年金に準ずる	母子福祉年金に準ずる

改正前 改正後  
月額三五〇円  
月額四百円

スライドの方法は、全国消費者物価指数が5%以上変動したときに、次の年度の一年に上がるスライド制がとり入れられました。改定になりました。

国民年金でも、年金の実質価値を保つために物価の上昇に応じて、年金額が自動的に上がります。

※ただし、恩給受給者は加入できません。  
実施期間：昭和五十年六月から支給開始  
年金額：九万六千円

※ただし、恩給受給者は加入できません。

実施期間：昭和四八年十月から昭和四九年三月まで受付けします。  
年金額：九万六千円

対象者：明治三十九年四月二日までに生れた人で、十一年年金に加入もれの人

申出期間：昭和四八年十月から昭和四九年三月まで受付けします。  
年金額：九万六千円

改正前 改正後  
月額三五〇円  
月額四百円

改正前 改正後  
月額六万円(月額五千円)  
十五万円(月額一万二千五百円)

五年年金は八千円に

#### 老齢年金額

(1) 五年年金は八千円に

明治三十九年四月二日生れから、明治四十四年四月一日までの間に生れた人で、国民年金が発足した当時本人の希望により、任意加入者で加入後は、保険料を一〇年間納めるか免除を受けると老齢年金が、支給されるので一〇年年金とよばれています。

#### 老齢年金について

国民年金は、基本的に二五年以上加入了人が、六五歳に達したときに支給されますが、支給される制度にあっては、保険料を納めた期間と免除された期間に分けて計算されます。

#### 改正前

老齢年金の大引上げ

改正前 (三二〇円×保険料を納めた月数)+(三二〇円×保険料を免除された月数× $\frac{1}{3}$ )

改正後 (八〇〇円×保険料を納めた月数)+(八〇〇円×保険料を免除された月数× $\frac{1}{3}$ )

の充実強化を図ることを目的とする。

#### 二、国民年金法の改正の要点

拠出年金に関する事項

## 被保険者とは

職場の健康保険にはいっていない人と、生活保護法の適用を受けない人はすべて国保の被保険者です。



## 保険者とは

国保の事業を運営するものと保険者といいます。



付（あとで述べます）を行なうこと、保険医（保険をとりあつかうお医者さん）にお金を支払うことなどが、その大きな仕事です。

#### 一人ひとりが被保険者

世帯主であろうと家族であろうと、一人ひとりが被保険者となります。

しかし、家族の一人ひとりが被保険者だといつても、それぞれが単独で加入の手続きをとるものではありません。

#### 加入は世帯ごとに

国保では、加入は世帯ごとにします。何人家族であつても、一家族を一として計算します。その世帯というのは、同じ家に住んでいて家計がいっしょのもの——ふつうは肉親どうしどうすることになります。ですから、生活をまったく同じにして、住み込みの店員さんなどは別世帯ということになります。保険証は一世帯に一枚が交付されます。

#### 国民年金法改正

##### 一、改正の目的

最近における国民生活水準の向上と、人口老齢化傾向にかんがみ、国民年金の給付を大幅に改善する等、加入者の老後保障等

改正前 六万円(月額五千円)  
十五万円(月額一万二千五百円)

五年年金は八千円に

(2) 谷間の老人に特別給付金

明治三十九年四月一日以前に生まれた人、提出制の年金への加入の途も閉ざされていますので、老齢年金を受けられる年齢七〇才になるまで、どこからも年金を受けることができません。いわゆる年金の谷間の状態にあるわけです。

そこで、今回の改正でこの年金の谷間を埋めるため、年金にとり残された、年齢層（現在六七才から六九才）に対して、老齢特別給付金が支給されることになりました。

明治三十九年四月一日以前に生まれた人を対象

年金額 四万八千円（月額四千円）  
保険料は納期にわざず納めましょう。  
住所、氏名が変わった場合、変更届を出しましよう。



右に述べたように「村たばこ消費税」は各市町村内で売渡された「たばこ」の本数によって、日本専売公社が関係市町村に配分することになっています。これを言い換えると国に納付された専売益金の一部を一定の基準にしたがつて都道府県や市町村に配分する譲与金的性格のものであるといえます。

## 年末の郵便利用は このように

十二月に入りますと、郵便局ではお歳暮用の小包がどっと出回りつづいて年賀はがきのラッピングと一般的の郵便物が重なり、ふだんの月の五倍近い取扱量となり、一年中で最も忙がしい時期になります。

郵便局では、これら大量の郵便物を短期間でさばくためにアルバイトを動員したり、輸送力強化のため大幅な増便など年末の郵便をスムーズに処理するため最大の努力をいたしますが、郵便を利用するお客様にも次の一、小包

(1) 差し出しは十二月十五日までに  
年末おしつまつてから出されますと年賀状の処理と重なって年内配達が困難になりますので、遅くとも十五日までにお

## 村たばこ 消費税とは？

村たばこ消費税をご存じでしょうか。今月は、村たばこ消費税とはどんなものか、どのように課税され、誰が負担し、誰が納めるのか等について説明します。

### 課税標準

村たばこ消費税の課税標準は全国平均小売価格に県内でも小売人または直接消費者に売渡された売渡本数を乗じた額であります。  
全国平均小売価格とは、毎年二月一日から翌年一月三十日までの一年間に小売人および国内消費用として直接消費者に日本専売公社が売渡した製造たばこの小売価格の合計額を売渡本数の合計額で除した一本当たり単価を「課税標準算定の基礎となる額」は、毎年三月三十日までに、自治大臣が日本専売公社の提出した資料により算定し、告示することになります。

三月三十一日までに告示された「課税標準算定の基礎となる額」は、三月から翌年二月までの間に日本専売公社が小売人または直接消費者に売渡した製造たばこについて、村たばこ消費税の課税標準の算定に用いられます。

村たばこ消費税の税率は百分の十八・一であります。この税率は全国の市町村一定の税率であります。

### 徴収

村たばこ消費税の徴収は申告納付の方法によつて行われます。日本専売公社は毎月、小売人または直接消費者に売り渡した製造たばこにかかる村たばこ消費税の課税標準額、税額その他必要な事項を記載した申告書を翌月末日までに、製造たばこを売渡した小売人の営業所または直接消費者に製造たばこを売渡した日本専売公社の事務所（沖縄県の場合）は日本専売公社沖縄事業局から関係市町村長に提出することになります。この申告書の提出が行われると、申告書に記載された村たばこ消費税の税額について、日本専売公社の納稅義務が確定します。

### 納期

日本専売公社は、毎月申告書に記載した税額を管轄地方局（専賣公社沖縄事業局）から市町村の指定する金融機関に納付しなければなりません。納付すべき期限は、申告書の提出期限と同じ日、すなわち毎月分について翌不日までとなっています。

### (2) 「郵便番号」を必ず書いてください。

日本専売公社は、毎月申告書に記載した税額を管轄地方局（専賣公社沖縄事業局）から市町村の指定する金融機関に納付しなければなりません。納付すべき期限は、申告書の提出期限と同じ日、すなわち毎月分について翌不日までとなっています。

なお、年賀状は十二月十五日から郵便局で引受けを開始しますので、十六日の日曜日は年賀状を書く日にして、早目にお出しください。

年賀はがきは十一月五日から発売致します。年末になるとあわただしく、年賀状書きがおつきになりがちです。早目に用意して、元旦には先方に届くよう遅くとも十二月二十二日までに出してください。

（1）差し出しは十二月十五日までに  
（2）差し出しは十二月二十一日までに

## 成人感想文募集

(8) 審査員 恩納村選挙管理委員会 恩納村教育委員会

(9) 賞品 優秀作品には記念品を贈呈

**① 募集の趣旨**

恩納村選挙管理委員会は、昭和四十九年に成人式を迎える新有権者の感想文の募集を行なう。

**② 主催** 恩納村選挙管理委員会

**③ 内容** 恩納村教育委員会

最近の選挙、日頃お考えになつてゐる選挙、あるいは成人の日を迎える新有権者、又は社会人として地方自治、国政への参加について考えていること。

**④ 応募資格**

恩納村に住所を有する者  
成人式を迎える者

**⑤ 応募上の注意**

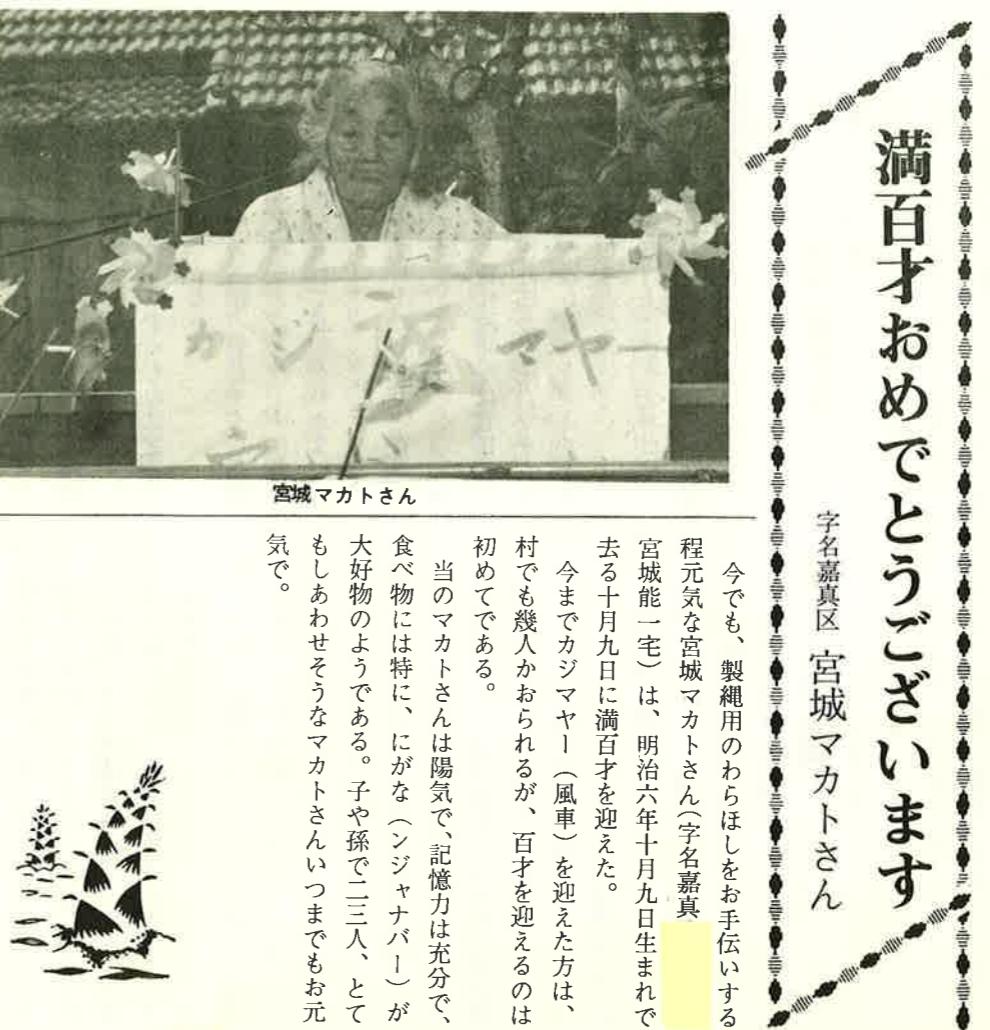
原稿用紙（四〇〇字）三枚以内応募作  
品、その他一切の権限は恩納村選挙管  
理委員会に帰属する。

**⑥ 募集期間**

昭和四十八年十一月二〇日（金）～十  
二月二十五日（火）まで。

**⑦ 締切日と提出先**

昭和四十八年十二月二六日（水）まで  
に恩納村選挙管理委員会



字名嘉真区 宮城マカトさん

今でも、製縄用のわらぼしをお手伝いする程元気な宮城マカトさん（字名嘉真宮城能一宅）は、明治六年十月九日生まれで去る十月九日に満百才を迎えた。

今までカジマヤー（風車）を迎えた方は、村でも幾人かおられるが、百才を迎えるのは初めてである。

当のマカトさんは陽気で、記憶力は充分で、食べ物には特に、にがな（ンジャナバー）が大好物のようである。子や孫で二三人、とてもしあわせそうなマカトさんいつまでもお元気で。

## 恩納村立保育所第二回運動会

**緑と太陽の下で保母と親達も  
子供にかえつて元氣いっぱい**

スポーツの秋、各地でも運動会が催されて

いますが、恩納村保育所でも去つた十月二〇日午前九時三〇分から、園内にある広場で運

動会を催しました。

この日は、晴れあがつた秋空の下で、緑に  
つつまれた広場に六〇名の保育園児と父母が

参りして、子供達と保母とともにゆうぎや、  
かけっこ、ママさん達の踊りの数々が広場い  
っぱいにくりひろげられました。なかでも親  
と子供と一緒に踊る様子は、日頃御無  
沙汰ぎみの親と踊るとあって子供達は大はし  
やぎ、当の親達は何んとなくれくさそう、  
それでもまんざらでもない顔で一生懸命おど  
っていた。なごやかな光景に観衆はウットリ、  
拍手がとぶなど楽しい一日をすごしました。

(運動会開始前)



(親子のゆうぎ)



(保母と園児との一緒にゆうぎ)

# 仲泊公民館落成



公民館長：大城勝保



新築された仲泊公民館

## 裁判所広報テーマ

### ○交通違反の裁判

現代はモータリゼイションの時代といわれ、わが国における自動車の登録台数も急激な増加を続けており、昭和四十七年末には約二、三三七万台（十年前の約四・五倍）になりました。これにともない、昭和四十七年には自動車事故の発生件数は約六六万件、死者数は一万五、九一八人。負傷者数は約八九万人に達しています。そして、交通事故の最も大き

パーセントにあたる約五七〇万件がこの反通告制度の適用を受けております。

いっぽう、違反行為が交通の危険性が高く軽微とはいえないため、または、違反者に無免許などの一定の除外事由があるため、交通反則通告制度の適用を受けない事件（これを「非反則事件」といいます）と反則金を一定の期間内に納付しなかった事件（これを「反則金不納付事件」といいます）については、従来どおり裁判により違反者に対し刑が科せられることがあります。この場合にも、スピード的な裁判を行なって、違反者に対しても適正な刑を科することがたいせつなことです。事件をできるだけ合理的、能率的に処理するために、アメリカで行なわれ相当よい成績をあげている制度などを参考として、「交通切符制度」が、昭和三十八年一月から実施されておりますが、非反則事件は、主としてこれによって処理されています。

この制度は、裁判所、検察官を通じて「交通切符」と呼ばれている四枚一組の共通の書式を行い、しかも、その書式には、警察官が検査現場などですぐ違反の状況等を記入できるようにくふうされ、それに警察官が記入した事項を検察官や裁判所でも共同して利用できるようにして、裁判所、検察官、警察で書類を作成する時間と手間をへらし、か

けられるようになりますことがねらいになっています。

なお、違反者は、検査された現場で交通切符一枚目（赤色）を手渡され、それによって自分がどういう違反をしたか、また、交通違反の裁判のしくみはどうなっているなどを知ることができます。

この交通切符制度は、現在、全国的に実施されていますが、その特長は、違反者が交通裁判所に出頭すれば、その日のうちに警察の取調べから裁判までのいっさいの手続きが終わるという、いわば手続を流れ作業式に行なう「即日処理方式」と呼ばれる方法の実施が可能になるという点にあり、現在では、多くの交通裁判所でこの方法が実施されています。この方法によると、違反者が出頭します。この方法によると、違反者が出頭して、警察官、検察官の取調べを受け、裁判が終わるまでにだいたい一～二時間、ところによつては三十分くらいしかかからず、非常に能率があがっています。もちろん、このような方法で裁判を受けた違反者が裁判の結果に納得ができないときには、裁判所に申し出て、法廷で正式の裁判を受けることもできるようになっています。

反則金不納付事件についても、検察官と裁判所を通じての二枚一組の共通の書式を用いて、非反則事件の場合と同様の方法で裁判が

和四十七年に交通違反により罰金または科料に処せられた者は約一四二万人おります（うち反則金不納付事件は約一九万人です）。

また、今年の七月から、長時間駐車（夜間八時間以上、その他の場合十二時間以上駐車）をして、自動車の保管場所の確保等に関する法律に違反した者に対しても交通切符制度が実施されています。

もつとも、検察官が体刑を求刑するような悪質な違反については、交通切符によらないで正式な裁判が行なわれます。

なお、少年についても昭和四十五年八月から交通反則通告制度が実施され、昭和四十七年には少年の交通違反約六九万件のうちの約四五万件（六六パーセント）が反則告知を受けています。そして、少年の非反則事件および反則金不納付事件の場合には、交通切符が利用され、家庭裁判所で審理が行なわれます。

以上述べたとおり、交通事件をスピード的に処理するための制度は、たしかに大きな効果をあげていますが、あくまでも違反者に対する事後の処置にすぎません。自動車による交通が高度に発達している現在では、自動車を運転している人はもちろんのこと、道を歩いている人も交通法規、交通道徳を守つて、尊い生命を一瞬のうちに奪ってしまう交通事故をなくすよう努力することがなんといつてもいちばんたいせつなことでしょう。

な原因である交通違反（道路交通法違反）も年々増加し、昭和四十七年に警察官が検査した数は約七二三万件に及んでいます。

このように、大量に発生する交通事件に対しては、いろいろな角度からの総合的な対策が必要ですが、とくに違反者に対するスピードに、しかも、適正な罰を科することが重要なことです。

従来、違反者に対する対応としては、裁判により刑罰を科していましたが、交通違反により刑罰を科される者が昭和四十二年には約三九三万人にも達し、このような大量の違反者に対し、は、刑罰の感銘力は乏しくなり、ひいては、一般的の犯罪に対する刑罰の効果を弱めることになるのではないかということが心配されました。そこで、昭和四十三年から、一定の交通違反をした者に対するは、まず、交通取締りの責任をなう警察が一定の金額を反則金として納付するように通告し、これを納付した者については裁判にかけないという「交通反則通告制度」が採用されました。この制度の適用を受けるのは、交通違反のうち交通の危険性が低く比較的軽微なため反則行為とされている違反行為をした者で、しかも、無免許などの一定の除外事由のない者（これを「反則者」といいます）に限られます。昭和四七年中に検査された交通違反のうち七九